

第6次見附市総合計画の策定状況について（別紙）

1. 第6次見附市総合計画（素案）の構成

- 【序 論】 第1章 計画の概要
1 計画の策定にあたり
2 計画の位置づけ
3 計画の構成と期間
第2章 計画策定の背景
1 社会経済環境の変化
2 まちづくりに対する市民の意識
3 見附市の人口の見通し
4 土地利用から見たまちづくりの方針
- 【前期基本計画】 第1章 基本計画策定にあたっての4つの視点
第2章 総合計画全体の体系
第3章 個別の施策
基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり
基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり
基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり
基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営

2. 第6次見附市総合計画（素案）の概要

（1）【序 論】第1章 計画の概要

①計画の策定にあたり

現計画の検証結果などを踏まえ、課題を整理するとともに、地域や社会の変化や多様な価値観に柔軟に対応しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくるために策定します。

②計画の位置づけ

- ・市の最上位計画として、市政運営の方向性を示すものです。
- ・教育大綱、行政経営計画、総合戦略、SDGs 未来都市計画、ICT 推進計画、見附市健康基本条例に規定する計画を包含し、一体として策定します。

③計画の構成と期間

基本理念

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」

見附には、豊かな自然や住みやすい生活環境、人のあたたかさなど、たくさんの魅力があります。これらの魅力を大切に守り、今あるまちをさらに良くしながら、より輝かせて未来へとつなげていきます。まちづくりの主役は、こどもから高齢者まで、見附に暮らすすべての市民です。一人ひとりの声や想いがまちの魅力となり、自ら発信することで、その魅力は市外・県外へと広がっていきます。こうした積み重ねが「見附らしさ」をより深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつながります。また、持続可能なまちであり続けるために、自然や生活環境、人材、地域の力を大切にしながら、新たな魅力の創出にも取り組み、次の世代にも誇れるまちを築いていきます。

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」は、こうした想いを込めた合言葉です。市民がともに守り、創り、育み、発信し、未来へ受け渡していく見附の新しいまちづくりの姿を表しています。

みつけの将来像

「笑顔あふれる暮らし満足 No. 1 ひとつにつながるコンパクトシティ」

見附に暮らす誰もが「このまちで暮らせてうれしい」と実感でき、日々の生活の中で自然に笑顔があふれる。そんな「暮らし満足 No.1 のまち」を目指します。

まちの魅力的な施設やサービスを集約し、どこに住んでいても行き来しやすく、誰もが利用しやすい環境を整えることで、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が快適に暮らせるまちをつくります。同時に、各地域の暮らしも大切に、地域資源を活かしながら、特色ある生活環境を守っていきます。

地域同士のつながり、世代を超えた支え合い、企業や団体の連携など、まちの多様な主体が「ひとつ」につながることで、見附全体の一体感と協働の輪を広げていきます。コンパクトだからこそ実現できる人と人、人と地域のつながりを大切に、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまち「見附」を築いていきます。

計画期間

基本構想 令和8年度（2026年度）～ 令和17年度（2035年度） 10年間

前期基本計画 令和8年度（2026年度）～ 令和12年度（2030年度） 5年間

④まちづくりに対する市民の意識（まちづくり市民アンケートより）

・見附市は住み良いまちですか？

91.8%の人が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。

平成5年に現在のアンケートを実施してから最も高い数値となりました。

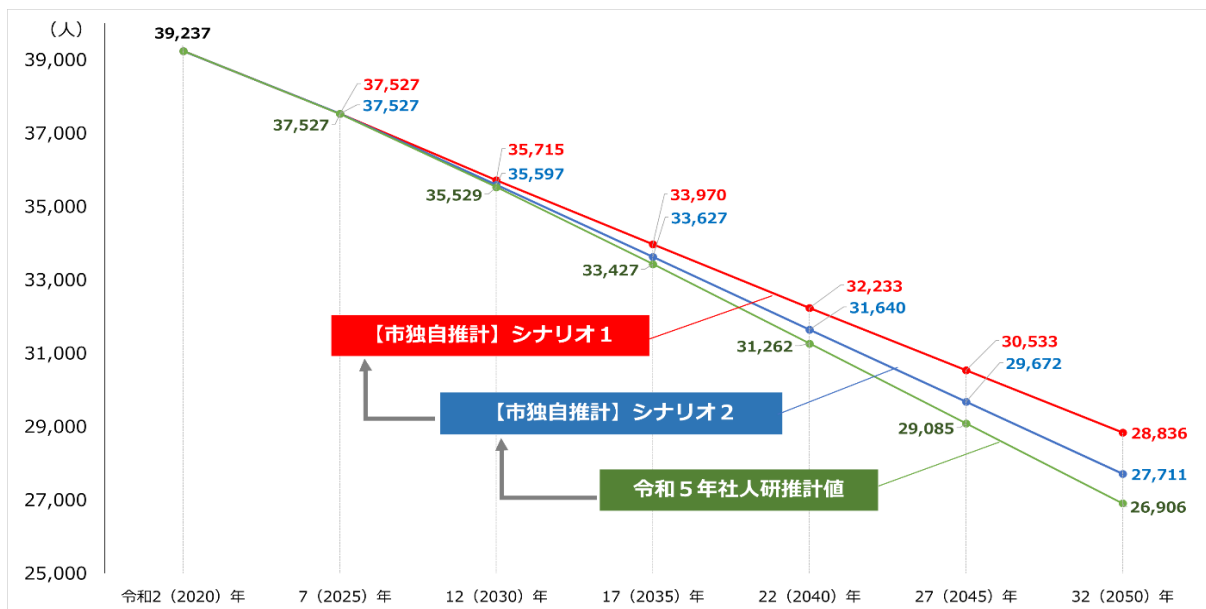
・見附市は、10年前と比べて魅力あるまちになってきたと思いますか？

73.6%の人が「大きく魅力が増してきた」「多少魅力が増してきた」と回答しています。

令和6年度は令和2年度に比べて1.7ポイント増加しています。

⑤見附市の人口の見通し（見附市人口ビジョン R7 改定）

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)や県の推計を前提に「シナリオ1」と「シナリオ2」の2案を設定します。シナリオ1は2050年に出生率2.07を目指す高い目標、シナリオ2は社人研推計値とシナリオ1の中間値です。本市としては、シナリオ1の達成に向け、第6次見附市総合計画を基に横断的な施策を進め、人口減少の抑制を図ります。



<自然動態>

シナリオ１：R32（2050）年までに、人口置換水準 2.07 を達成

（R12（2030）年：1.50 → R17（2035）年：1.64）

シナリオ２：R32（2050）年までに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示す国民希望出生率 1.79 を達成

（R12（2030）年：1.45 → R17（2035）年：1.53）

指標名	現状値	R12(2030)年 目標値	R17(2035)年 目標値
出生数 (新潟県人口移動調査)	190 人 (R6 年)	220 人	220 人
合計特殊出生率 (新潟県福祉保健年報)	1.21 (R6 年)	1.50	1.64

<社会動態>

シナリオ１：R12（2030）年までに 20～40 歳代の純移動率が+1.0%改善し、R17（2035）年までに+2.0%改善し、その後も同程度の純移動率を維持

シナリオ２：R12（2030）年までに 20～40 歳代の純移動率が+0.5%改善し、R17（2035）年までに+1.0%改善し、その後も同程度の純移動率を維持

指標名	現状値	R12(2030)年 目標値	R17(2035)年 目標値
30～40 歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△14 人 (R6 年)	+45 人	+75 人
20 歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△108 人 (R6 年)	△70 人	△50 人

⑥土地利用から見たまちづくりの方針

本市は、土地を限りある資源として計画的に活用してきました。市街地では快適で利便性の高い住宅地や商工業・医療福祉機能を整備し、農地や丘陵地では自然景観や生態系との調和を重視して土地利用を推進してきました。第6次見附市総合計画では、社会環境やニーズの変化に応じて土地利用を見直し、市街地と農村が調和する持続可能で一体感あるコンパクトシティの実現を目指します。

（２）【前期基本計画】第１章 基本計画策定にあたっての４つの視点

現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信（シティプロモーション）

人口減少が進む中、若者や子育て世代に「選ばれるまち」であり続けることが重要です。見附の利便性を生かし、「暮らせる」「稼げる」「こどもを産み育てられる」環境を整えるとともに、結婚・出産・子育てや雇用など多方面から少子化対策を進めます。ふるさとへの愛着や仲間とのつながりを育み、見附の魅力を発信して「住む・訪れる・貢献する」人を増やしていきます。

市民の誰一人取り残さない（サステナビリティ）

年齢や立場、健康、経済状況にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。高齢者や障がい者、こどもなど、どのような境遇でも取り残さないことを基本とし、災害や感染症などのリスクにも備えます。SDGs の理念を踏まえ、多様な人々が支え合い共に生きる持続可能な社会を実現します。

健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり（スマートウエルネス）

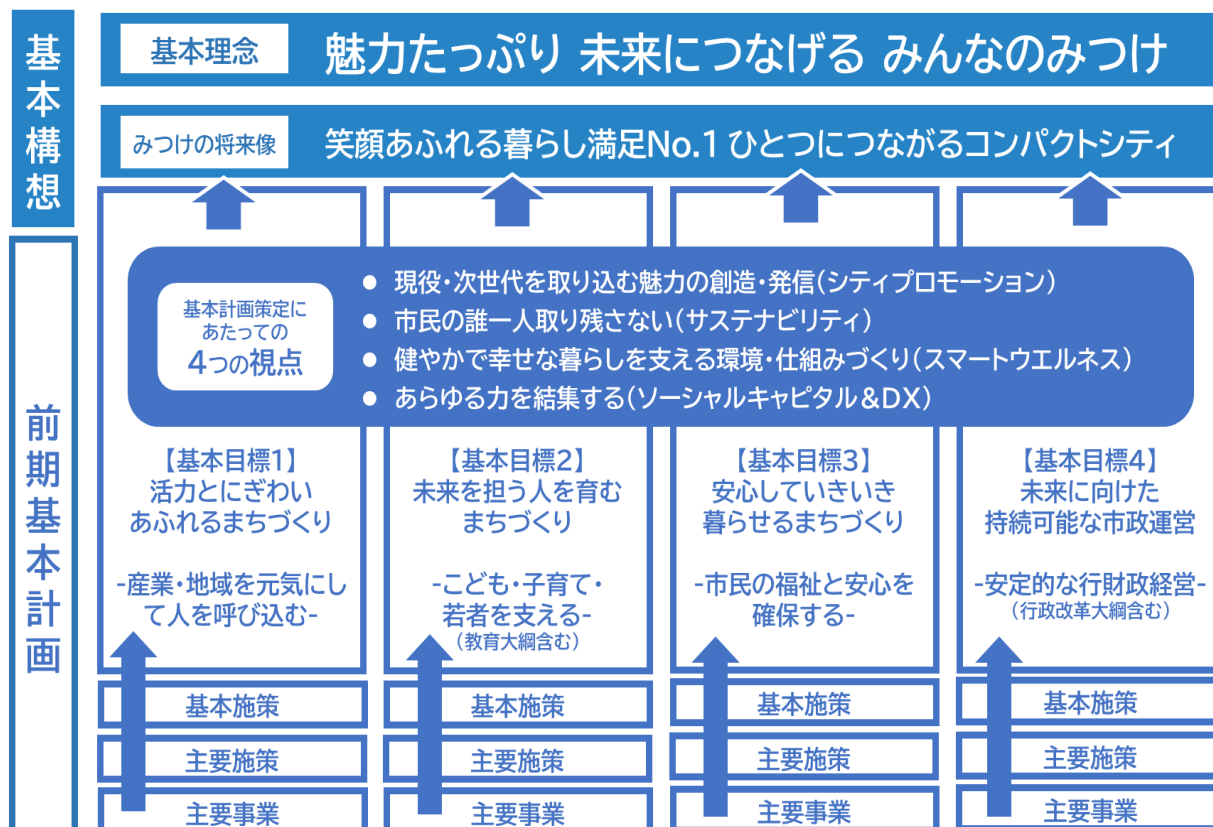
「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち」を目指す“スマートウエルネス”の理念を継承し、誰もが歩いて移動できる「ウォーカブルシティ」を推進します。すべての世代が外に出て交流し、健康づくりや社会参加につながる環境を整え、日々の暮らしが健やかさと幸せを感じられるまちを実現します。

あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）

本市は、市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPO などが連携する高い“地域力”を強みとし、次世代への継承と円滑な世代交代を図りながら、地域力をさらに伸ばします。女性や高齢者、外国人など多様な人材の活躍を促進し、AI やデジタル技術を行政・産業・教育・福祉に活用。市役所が中心となり、市民との信頼関係を基に協働による豊かで快適なまちづくりを推進します。

（３）【前期基本計画】第２章 総合計画の体系

第６次見附市総合計画では、現在のまちづくりのよいところを継承し、さらに磨き上げて暮らしやすくしていくとともに、人口減少の抑制にも果敢に取り組み、持続可能で次の世代にも誇れるまちを築いていきます。



(4)【前期基本計画】第3章 個別の施策

基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり

—産業・地域を元気にして人を呼び込む—

人口減少に対応した持続的な発展のため「人が集まり、交流し、経済が動くまち」を目指します。戦略的な移住・関係人口増加策や産業振興、新事業創出を進めるとともに、これまで高く評価されてきたスマートウェルネスの理念に基づく住環境整備、交通環境整備、花と緑の景観形成、あらゆる力を結集した地域の魅力づくりによって「活力とにぎわいのあふれるまちづくり」を推進します。

【基本目標1の概要】

基本施策（1）見附への移住や関係人口増加に取り組みます

- 主要施策① 移住の促進を戦略的に進めます
- 主要施策② 関係人口の拡大とつながりの強化に取り組みます

基本施策（2）産業が稼げる未来づくりを応援します

- 主要施策① 稼げる農林業へのチャレンジを応援します
- 主要施策② 安心して農林業ができる環境を整えます
- 主要施策③ 稼げる商工業へのチャレンジを応援します
- 主要施策④ 市民の多様な働き方と企業の人材確保を応援します
- 主要施策⑤ 市内外の産業界が連携した地域ブランドや課題解決を推進します
- 主要施策⑥ 見附への交流人口拡大と地域経済への寄与度向上を図ります
- 主要施策⑦ 起業・創業しやすい環境を整えます
- 主要施策⑧ 企業誘致環境を整え、戦略的な誘致活動を展開します

基本施策（3）魅力ある居住や交通環境を整えます

- 主要施策① 宅地や住宅を確保できる環境を整えます
- 主要施策② 市民や民間力も活用して拠点エリアにおける魅力やにぎわいを高めます
- 主要施策③ 公共交通などあらゆる力を結集して市内全域での移動利便向上を図ります
- 主要施策④ 歩きやすいみちづくりを進めます
- 主要施策⑤ 花と緑など魅力あるまちの景観や空間づくりを進めます

基本施策（4）あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します

- 主要施策① 地域コミュニティを核とした持続可能な地域自治活動を支援します
- 主要施策② 社会貢献に積極的な市民活動を後押しします
- 主要施策③ 多文化交流を推進します
- 主要施策④ 団体間の連携をサポートし、取組の一体化や効率化を促進します

基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり

—こども・子育て・若者を支える—

こどもや若者、子育て世代を地域社会全体で支え、持続的なまちの発展を目指します。
「見附で育ち、暮らし続け、一度は市外県外へ転出したとしても戻ってきたい」と思ってもらえるよう、結婚や出産・子育てなどの支援に努めるとともに、若者を含むすべての世代が活躍・交流できる「未来を担う人を育むまちづくり」を推進します。

なお、本計画で定める次の基本施策（１）、（２）、（３）の３項目は、「見附市教育大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

【基本目標2の概要】

基本施策（１）選ばれる子育て教育環境づくりを進めます

- 主要施策① 働きながら育てられる環境整備を進めます
- 主要施策② 子育て・出産へのサポートと負担軽減を図ります
- 主要施策③ 生涯を通して必要となる生きる力の基礎を養います
- 主要施策④ こども子育てどまんなか社会へ、声の把握と機運醸成に取り組みます

基本施策（２）こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します

- 主要施策① 確かな学力向上を図ります
- 主要施策② 見附の未来も見据えた豊かな人間性と社会性の育成を図ります
- 主要施策③ 健やかな体の育成と体力向上を図ります
- 主要施策④ 教職員がこどもと向き合う時間の確保を図ります

基本施策（３）時代に即した学びの環境づくりに取り組みます

- 主要施策① 地域と連携した教育の充実を図ります
- 主要施策② 充実した学びの教育環境の整備を進めます
- 主要施策③ 安全かつ快適な教育環境の整備を進めます
- 主要施策④ こどもたち一人ひとりの可能性を開花させる教育や教育環境の充実を図ります

基本施策（４）若者に選ばれるまちづくりを進めます

- 主要施策① こどもにとって魅力的なまちづくりを進めます
- 主要施策② 若者が地域と交流し、活躍できる場を創出します
- 主要施策③ 市内高校の魅力づくりを支援します
- 主要施策④ 見附での結婚を後押しします

基本施策（５）ライフステージに応じた学びを支援します

- 主要施策① 市民のスポーツ活動を推進します
- 主要施策② 市民の芸術・文化活動を支援します
- 主要施策③ 文化財の保護・活用と情報発信に努めます
- 主要施策④ 生涯学習を支援します

基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり

—市民の福祉と安心を確保する—

年齢や立場に関わらず安心して暮らせる地域をまちづくりの基盤とします。防災・減災体制や生活インフラ、医療・介護・福祉の充実を図るとともに、高齢化や孤立など多様な課題に対し、人のつながりを活かしたきめ細やかな支援で、安心していきいき暮らせるまちを目指します。

【基本目標3の概要】

基本施策（１）災害に強いまちづくりを推進します

- 主要施策① 自助・共助・公助による災害時の対応力向上を図ります
- 主要施策② 地震等に備えた生活基盤の耐震化や安全対策の強化を進めます
- 主要施策③ 水害時に備えたインフラ整備を進めます
- 主要施策④ 持続可能な雪対策の充実を図ります
- 主要施策⑤ 暑さ対策を進めます
- 主要施策⑥ 原子力災害への備えを進めます

基本施策（２）市民が安心して暮らせる環境を整えます

- 主要施策① 消防・救急体制の充実を図ります
- 主要施策② 火災予防や救急車適正利用などの啓発活動を推進します
- 主要施策③ 安心安全な暮らしづくりに取り組みます
- 主要施策④ 危険な空き家等への対策を進めます
- 主要施策⑤ 上下水道の安全かつ安定利用を維持します
- 主要施策⑥ 道路等インフラの維持・安全確保を図ります

基本施策（３）健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます

- 主要施策① こどもから高齢者まで幅広い世代の健康づくりを推進します
- 主要施策② 命を大切に、誰も取り残さない環境とケアを推進します
- 主要施策③ 地域医療体制の維持・充実を図ります
- 主要施策④ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます
- 主要施策⑤ 障がい者の福祉の充実を図り、共生社会の実現に向けた取組を推進します
- 主要施策⑥ 複合的な課題を抱える世帯への支援体制の充実を図ります
- 主要施策⑦ 多様な考えにも配慮した人権意識の向上を図ります

基本施策（４）持続可能な世界に向けて環境問題に取り組めます

- 主要施策① 循環型社会を目指した廃棄物発生抑制や処理を推進します
- 主要施策② 地球温暖化軽減に向けた取組を推進します

基本目標４ 未来に向けた持続可能な市政運営

—安定的な行財政経営—

戦略的な行政運営を行い、公共施設や事業の最適化、デジタル活用による効率化、業務の見直しを推進します。併せて職員の働き方や人材育成にも力を入れ、市民との対話・協働を強化することで、信頼され持続可能なまちづくりの基盤を築きます。

なお、基本施策（２）、（３）の２項目は、「第９次行政改革大綱」の役割も兼ねた計画として定めます。

【基本目標４の概要】

基本施策（１）市民に寄り添う行政を展開します

- 主要施策① 市民との意見交換ができる機会を継続して設けます
- 主要施策② 取組や考えがあらゆる世代に届くような情報発信を展開します
- 主要施策③ デジタル技術を活用して市民サービスの向上を図ります

基本施策（２）組織と職員力の強化と効率化を図ります

- 主要施策① 効率かつ効果的に力を発揮できる組織体制構築と定員管理を行います
- 主要施策② 採用から育成・評価まで職員個々の力を伸ばせる環境を整えます
- 主要施策③ ワークライフバランスの充実や多様な働き方ができる環境を整えます
- 主要施策④ 事務事業のありかたの見直しやデジタル技術も活用した効率化を徹底します
- 主要施策⑤ 事務事業の外部委託や外部人材の活用、広域連携などをより一層模索します

基本施策（３）財政体質の改善を図ります

- 主要施策① あらゆる面から歳入増加を図ります
- 主要施策② 既存事業の徹底見直しを継続し、歳出削減を図ります
- 主要施策③ 公共施設や公有財産の最適化を図ります
- 主要施策④ 適切かつ地域・社会貢献度にも配慮した公共調達を進めます

基本施策（４）計画の進行管理と適切な評価を行います

- 主要施策① 総合計画の進行管理を行います